

# 19世紀アメリカの服装改革

## —健康増進と女性解放

稲垣伸一

19世紀半ばのアメリカでは、服装改革が複数の分野で盛んに提唱されていた。実践女子大学学祖・下田歌子の軌跡と並べてみるならば、下田が女子教育を視察するためにイギリスに渡ったのが明治26年（1893年）であり、19世紀半ばのアメリカ服装改革と下田とは直接の関係はなさそうである。しかし、19世紀半ばに始まるアメリカの服装改革が、19世紀末イギリスにおいて、デザイナーで社会思想家でもあったウイリアム・モリスやジョン・ラスキンを中心に展開されたアーツ・アンド・クラフツ運動に間接的に継承され、そしてアメリカにおける服装改革の産物「ブルーマー」が、20世紀初頭のウィーンの前衛芸術家たちの関心の的であった改良服（リフォーム・ドレス）のルーツとなった（本橋 334-35）ことを考えると、下田がイギリスで間接的にでも、アメリカを起源とする服装改革の思想に触れたことは十分にあり得る。

このような可能性を考え、本稿ではアメリカの19世紀半ばから後半にかけて展開された服装改革と、これも同時代に展開された女性解放運動や健康改革運動との接点を探ってみたい。

### 1. 服装改革（dress reform）の広がり

19世紀のアメリカにおいては、服装改革の主張が複数の分野で共有されていた。その分野とは、女性解放運動、健康改革（health reform）運動としての水治療（water-cureあるいはhydropathy）と、もう一つ「徒手体操

(calisthenics)」と呼ばれる一種の体育教育の分野である。

19世紀半ばの女性の伝統的服装は、腰を強く締め付けるコルセット、ペティコート、床までの長さのドレスから成り、時に4キログラムを超え、女性の身体には負担の大きいものだった。それに代わって提唱されたのが、緩い胴部と膝丈の服を、緩めのズボン状のパンツの上に着るという服装で、これが「ブルーマー」と呼ばれるようになった (“Amelia Bloomer.” *History of American Women*)。

「ブルーマー」という名称は、19世紀半ばに女性解放運動や禁酒運動で活躍したAmelia Jenks Bloomer(1818-94) に由来する。ブルーマーは、元々禁酒運動と女性解放運動の推進者だった。1848年にニューヨーク州西部セネカ・フォールズで開催されたアメリカ初の女性の権利を求める集会にブルーマーは参加し、19世紀のアメリカ女性解放運動の指導者となるエリザベス・キャディ・スタントンとスーザン・アンソニーの二人を、セネカ・フォールズ女性大会の3年後、1851年に引き合わせたと言われている。また、ブルーマーはセネカ・フォールズ女性大会の翌年、*The Lily* を創刊し、当初この隔週発行の新聞は主に禁酒運動を推進するものだったが、後にその目的を女性の地位向上へと変えていった (Norwood)。

このようにアメリカ・ブルーマーはアメリカの女性解放運動黎明期に重要な役割を果たした人物だった。そして女性解放運動に次第に深く関与していったブルーマーが、結果として成果を挙げた改革が服装改革だった。セネカ・フォールズ女性大会の開催を記念して現在セネカ・フォールズにある「アメリカ女性殿堂」(The National Women's Hall of Fame) に服装改革についての展示があることから、19世紀半ばのアメリカで服装改革が女性解放運動と密接に結びついて主張されたことがわかる。

女性解放運動と並んで服装改革を提唱した社会改革の分野として、健康改革の中の水治療が挙げられる。水治療とは1820年代にシレジアの医師ヴィンセント・プリースニッツにより体系化された医学の療法で、それは身体の様々な部分に水あるいは温水をあて、その最中やその後に布で体を摩擦する療法であり、アメリカには1840年代に伝わった (Cayleff 24-

25)。

19世紀半ばのアメリカにおいて権威を持っていたのは「逆症療法(allopathy)」と呼ばれる医学の一療法だった。逆症療法とは瀉血や水銀投与など患者にとっては苦痛を伴う療法であり、水治療はその代替医療として普及した。水治療は逆症療法と比較して二つの特徴を持っていた。一つは病気の治療だけではなく、生活改善による病気の予防、特に女性の病気の予防に力点が置かれたこと、二つ目は医師が男性に限られていた逆症療法とは対照的に、水治療では女性が医療行為に参加することを積極的に推奨したことである(Cayleff 18)。

つまり水治療とは治療を施す側と施される側の両方で女性を強く意識した療法であり、生活改善により特に女性の病気予防を目指す側面を持ったこの代替医療が、アメリカ・ブルーマーの主張に共鳴して服装改革を提唱したことは必然だった。実際、水治療普及を目的として1840年以降発行部数を伸ばした雑誌『ウォーター・キュア・ジャーナル』(*The Water-Cure Journal*)では、服装改革を提唱する記事がイラスト入りで掲載されている。(図版1)

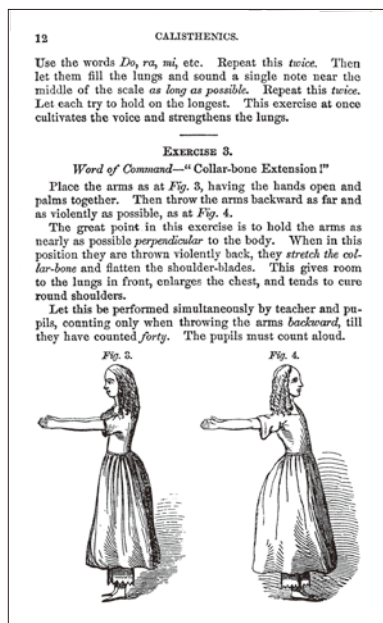
服装改革を提唱したもう一つの分野は、19世紀半ばに展開された体育教育の一つ「徒手体操」だった。徒手体操は同じく19世紀に提唱されたドイツ式体育(gymnastics)とは対照的に、比較的穏やかなスウェーデン式体操である(Green 89-90)。教育家で、小説『アン



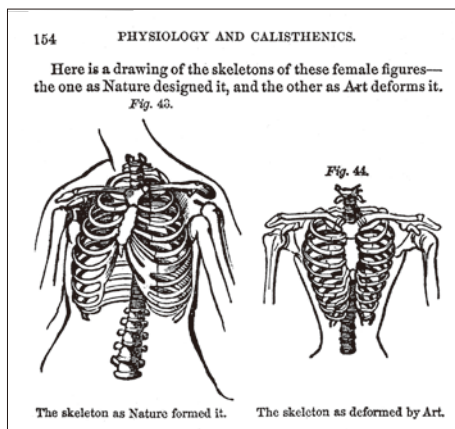
図版1 *The Water-Cure Journal*, 1851年10月号

クルトムの小屋』の著者ハリエット・ビーチャー・ストウの実の姉であるキャサリン・ビーチャーは、この徒手体操を19世紀半ばの女子教育の中で推進しようとした(“Catharine Esther Beecher”)。ビーチャーは著書『生理学と徒手体操』(*Physiology and Calisthenics*)で生理学の見地から徒手体操を提唱し、別の著書『徒手体操の実践』(*Calisthenic Exercises*)では77のポーズがイラスト入りで紹介されており、このイラストのモデルからは、徒手体操を奨励する対象が女性であることがわかる。(図版2) また、『生理学と徒手体操』では、先に紹介した水治療の雑誌『ウォーター・キュア・ジャーナル』1851年10月号と同じ、二つの骨格を比較した図版が使われて、女性の伝統的な服装が体に及ぼす害が説明されている。(図版3)

このように『ウォーター・キュア・ジャーナル』と『生理学と徒手体操』は、同じイラストが掲載され、女性の自然な状態の骨格と伝統的服装によって変形された骨格が比較されている。水治療と徒手体操という医学と体育に属する分野で女性の伝統的服装の体への害が指摘されてい



図版2 *Calisthenic Exercises*, p.12



図版3 *Physiology and Calisthenics*, p.155

ることから、1850年代には複数の分野で盛んに服装改革が提唱されていたことがわかる。また、骨格への害を示した図版3のイラストは広く転載されていたようで、1850年代および1870年代に出版された服装改革関連の少なくとも二つの文献（M. Angeline Merritt. *Dress Reform Practically and Physiologically Considered* および John Harvey Kellogg. *The Evils of Fashionable Dress, and How to Dress Healthy*）にこのイラストが掲載されている。このことから伝統的な女性のドレスが女性の身体に及ぼす悪影響を主張する時、このイラストはある程度定番のヴィジュアル資料だったと推測できる。また、キャサリン・ビーチャーの『生理学と徒手体操』は1856年に初版が出た17年後の1873年には少なくとも再版が出ていることから、服装改革はこのイラストとともに1870年代までは主張されていたことになる。

このように女性の新しい服ブルーマーとともに、19世紀アメリカにおいて服装改革は、女性解放運動、徒手体操という体育教育、水治療という健康改革という少なくとも3つの分野で共鳴しながら主張されていたことがわかる。

## 2. 服装改革と結婚改革（marriage reform）

女性の健康増進を目的とする服装改革の提唱者の中には、19世紀当時女性に多大な肉体的負担を負わせていた結婚生活へ批判的なまなざしを向け、結果として結婚改革の言説を発した者もいた。服装改革と結婚改革の関連性が認められるのが、水治療を推進した女性である Mary Sargeant Gove Nichols の自伝小説 *Mary Lyndon* において、そして19世紀半ばから後半にかけて存続したユートピア的生活共同体 Oneida Community の創始者 John Humphrey Noyes の思想とそこでの生活においてである。

メアリー・ゴヴ・ニコルズは1840年代半ばから自ら水治療を実践し、女性の身体や健康について講演を行い、*The Water-Cure Journal* にもたびたび寄稿して、水治療の普及に尽力した。彼女は二人目の夫 Thomas Low Nichols と共に水治療の医師を育成する学校を設立し、またその文才は作家

Edgar Allan Poeにも称賛されたと言われている (Donegan 27-34)(ちなみにポーは彼女の自伝小説『メアリー・リンドン』にも1度登場する)。しかしもう一方で、ニコルズは女性の健康を訴えるために、マスターベーションの害や性病・避妊といった当時タブーだった話題についても講演し、結婚制度を否定する「フリー・ラヴ」と当時呼ばれた思想へと傾倒していき、世間からの激しい批判に晒された。ニコルズについての研究書の一冊が *Shameless* (『恥知らず』) というタイトルであることは、彼女に対する19世紀半ば当時の世間の受け止め方を雄弁に物語っている。

1855年に出版されたニコルズの自伝小説『メアリー・リンドン』は、小説のタイトルとなっている主人公の女性メアリー・リンドンの幼少期から2度目の結婚と出産までが描かれている。400ページ近いこの長編小説からは、当時フリー・ラヴと呼ばれて過激な結婚制度廃止論につながる結婚制度批判を展開したニコルズの思想、あるいは水治療とフェミニズム的思想との関連を知ることができる。ニコルズは実人生において二人目の夫とともに水治療の普及に取り組んだため、小説中も健康改革そして水治療についての言及があるが、それよりもこの小説では結婚制度批判そして法律で定められた結婚における男女の不平等な地位への批判の比重が大きい。そのためこの自伝小説は結婚改革を訴えた小説と見なすことができる。

『メアリー・リンドン』は3部から構成され、第1部が14章から成り、その後、第2部が10章、第3部が22章、合計46章から構成されている。第1部の第11章で主人公メアリーはクエーカーの偏狭な夫と結婚し、早くも次の章では離婚を考えるようになりながら、最後から二つ目の章である第3部の第21章でようやく法的に離婚が成立するまで、小説全体の約4分の3が離婚に至る過程に費やされている。このことから、この小説で最も大きく扱われている主張が結婚制度批判、結婚改革と言える。例えば結婚制度批判は次のように展開される。

I had thought long, and deeply, and bitterly, on marriage. I had asked the question again and again, "What constitutes true marriage?" A conviction

had long been growing within me that marriage without love was legalized adultery. (Nichols 135)

語り手として主人公メアリーが発する「愛のない結婚は合法化された売春」(marriage without love was legalized adultery) という結婚に対するシニカルな言説は、もしかすると現在でも耳にすることかもしれない。

メアリーは自分の不幸な結婚を契機にこのような結婚観を持つに至り、彼女の結婚制度批判は次のような語りで展開される。

Oh, ye who believe that marriage is only a legal fact or fiction, that it has no foundation in the harmonies of love, who believe that woman is bound to a master by the ceremony of marriage, and must bear his babes, however she may hate the bond, the man, or the maternity, look away from my pages. I have nothing for you. I had broken this most unholy law, that made me a thing, with no right of property, and no right to my child.... (Nichols 250)

ここでは婚姻関係が「調和した愛という基盤」(foundation in the harmonies of love) の上に成り立つべきという考えが示され、現状の多くの婚姻関係がそうではないことが批判されている。そして女性は自身が望まなくとも夫の欲望のおもむくままに出産を重ねなければならない立場にあることが批判される。これは女性の側に「性と生殖に関わる決定権」がないことを批判したもので、そのために女性は身体への負担を結婚生活の中で負わなければならない、結婚生活は多くの女性の健康への害の原因になってきた。ここには、おそらく水治療という代替医療に携わり女性の健康増進を訴えた作者メアリー・ゴーズ・ニコルズの思想が反映されたものと考えられる。さらにこの引用の中では結婚制度の中で女性である自分に「財産権」(right of property) と「子に対する親権」(right to my child) がないことを訴えている。この二つの権利は19世紀半ば1848年（この小説が発表される7年前）に開催されたニューヨーク州セネカ・フォールズでの女性大会で採択され

た“Declaration of Sentiments”で主張されたのだった。小説『メアリー・リンドン』の中で主人公メアリーが夫と別居した際、最も問題となるのは一人娘に対する法律上の親権である。

そして水治療推進者の女性という立場から女性の健康と、女性運動とも関係するフェミニズム思想とが主張される中に、服装改革が組み込まれていく。小説冒頭で主人公メアリーがまだ幼いうちに姉エマは病気により若くして亡くなる。女性の伝統的服装に身を包みパーティーに出かけていく生前のエマに対して、母親は日頃から娘の服装を戒め、パーティーに行くことを止める。

Her waist was laced so tightly, that its hour-glass form proclaimed the sands of life fast ebbing.

“You shall not wear that tight dress, and go half naked,” cried our angry mother. (Nichols 34)

ここでは女性の伝統的服装でコルセットがウエストを締め付けた様子が「砂時計」(hour-glass) に喩えられ、命が蝕まれていくことが指摘される。砂時計に喩えられる締め付けられた女性のウエストは、図版1と3の服装改革を訴える、逆三角形に変形した骨格のイラストを思い起こさせる。

そして死が近づいているエマを訪ねてきた牧師が、その死の原因の一つであるコルセットの害を認識しながら、それを問題視しないことを、語り手（主人公のメアリー）が批判する。

The minister came, and asked if she [Emma] repented of her sins. He did not ask her if she repented having committed suicide by the torture of corsets, and cold, and other cruelties against her frail life. His decalogue contained no command against compressing the lungs. He probably thought it unhealthy, but he never regarded it as sinful, nor did he desecrate the pulpit by preaching against it. (Nichols 36)



ここでは伝統的服装が女性の身体にとって有害であること (the torture of corsets) を牧師も認識しながら、そのコルセットによって肺を締め付けるのを批判することが「説教壇を汚す」(desecrate the pulpit) ことにもなるという伝統から脱することのない教会の男性中心主義が糾弾されている。

メアリー・ゴヴ・ニコルズのこの自伝的小説では、冒頭主人公の姉の死によって女性の伝統的服装の害がまず指摘され、次に主人公自身の不幸な結婚によって結婚制度の問題がクローズアップされ、その批判の中に再び服装改革が挿入されている。例えば次の引用では、因習的な女性の生き方を批判すると同時に、女性の服装の問題が挿入されて指摘される。

There is nothing so sweet, out of heaven or a flower-garden, as the beautiful, blossom-like young girl with the odorous sanctity of her innocence (investing her as a sphere). I don't mean a young girl who has been tortured and crimped from childhood; crowded into corsets, and taught to consider it the ultimatum of all culture to catch a husband, and get a position in the world.... (Nichols 302)

ここでは若い女性にとって世間的に身分の高い夫を見つけて結婚することが究極の目標とされ、それを実現する手段の一つが「コルセットで体を締め付けられる」(crowded into corsets) 伝統的な服装に身を包んで男性と接することであると批判される。つまり、この小説では、急進的なフリー・ラヴ思想とも見なされ得る結婚制度批判、そして現状の女性の地位を問題視するフェミニズム思想の中に服装改革の思想が盛り込まれている。

女性の健康を目指した結婚改革と服装改革とが結びついたもう一つの例と考えられるのが、ユートピア的生活共同体として19世紀に存在したオナイダ・コミュニティである。

図版4、5ではオナイダ・コミュニティの生活の中で、女性がゆったりとしたブルーマーを身につけているのがわかる。また、すべての女性が短めの髪をコンパクトにまとめているのが認められる。服装と髪型の両方から、

オナイダ・コミュニティのメンバーである女性が、伝統的におそらくは当時「こうあるべき」と考えられていた女性の姿とは異なるファッションを採用していたと考えられ、ここにオナイダ・コミュニティでのフェミニズム的思想の一端が現れている。

オナイダ・コミュニティは創始者にして指導者ジョン・ハンフリー・ノイズに率いられたグループが、1848年（セネカ・フォールズ女性大会と同年代）ヴァーモント州パトニーからニューヨーク州西部オナイダに移って設立した生活共同体で、存続期間はパトニー時代も含めると40年を超え、19世紀前半にアメリカで建設された生活共同体の中でも最も長命なコミュニティと言える（Klaw 2）。その最大の特徴は、「複合結婚」(complex marriage)という一夫一婦制とは異なる多重婚の制度を採用したことである。この複合結婚という制度は、放埒な男女関係を一般にはイメージさせ物議を醸したが、「男性の自制」(male continence)、つまり性交渉の途中で射精を控えることを男性側に求める一種禁欲的な行動に支えられていたとも言われている（Foster *Religion and Sexuality* 94）。



図版4 オナイダ・コミュニティ中庭での風景（1870年頃）  
Courtesy of the Oneida Community Mansion House

複合結婚という多重婚制度は、既存の結婚制度から逸脱した、この時代複数見られた結婚改革の中の一つの主張のあらわれと見なすことができる。それは一見不道徳に見えながら、男性の側に禁欲的な態度を求めることにより、女性の身体を守り、女性の健康を目指した制度という側面も持っていた。この制度を採用した動機は、指導者ジョン・ハンフリー・ノイズの残した言葉を信用するならば、妻の度重なる出産の苦しみと死産だった。その経験をノイズは以下のように回想している。

I was married in 1838, and lived in the usual routine of matrimony till 1846. It was during this period of eight years that I studied the subject of sexual intercourse in connection with my matrimonial experience, and discovered the principle of Male Continence. And the discovery was occasioned and even forced upon me by very sorrowful experience. In the course of six years my wife went through the agonies of five births. Four of them were premature. Only one child lived. This experience was what directed my studies and kept



図版5 オナイダ・コミュニティ敷地内の女性メンバーたち  
Courtesy of the Oneida Community Mansion House

me studying. After our last disappointment, I pledged my word to my wife that I would never again expose her to such fruitless suffering. I made up my mind to live apart from her, rather than break this promise. (Noyes *Male Continence* 10-11)

結婚生活で妻が6年間で5回出産し、うち4回は早産で1人の子供しか生き残らなかったことをノイズは告白し、この妻の心身における苦しみから「男性の自制という原理」(the principle of Male Continence) を思いついたとしている。つまりオナイダ・コミュニティで実践された複合結婚とは、ノイズの妻の度重なる妊娠と出産が女性の身体にとって有害であることを悩んだ末に行き着いた結婚改革の一つの結論と見なすことができる。

他方でオナイダ・コミュニティの複合結婚という制度にはネガティブなイメージがつきまとう。例えばこの制度により指導者ノイズ自身に複数の妻がいたことにより彼は「ヴァーモントのカサノヴァ」と呼ばれたり、コミュニティが存在した後期には優生学的発想で出産政策を実行したためのちに「ヒトラーの元祖」などとも呼ばれる (Foster *Women, Family, and Utopia* 75)。しかしこうした否定的な評価にもかかわらず、オナイダ・コミュニティが存在した1848年から1869年までの約20年の間に、コミュニティ内での計画外の、ということつまり望まない出産は20件だったという記録が残っている (Foster *Women, Family, and Utopia* 82-83, 262)。この予定外の出産数を多いと見るか少ないと見るかは意見が分かれるかと思うが、少なくともジョン・ハンフリー・ノイズの妻が経験した出産の苦しみ(出産5回中4回が死産で、生き残った子供が1人)と比較するかぎり、複合結婚という制度が、女性の身体への負担軽減、女性の健康の増進に寄与したことはまちがいないだろうし、その目的のためにいかに男性メンバーがこの制度存続のために自らを律して「男性の自制」という性交渉中の制約に従っていたかということがわかる。

このような事情を知った上で改めて図版4、5を見ると、ブルーマーを着用した女性メンバーが、図4では「マンション・ハウス」と呼ばれる建物

(これは現存している)の裏、コミュニティ内の中庭で男性メンバーと親しげに談笑し、また、図5では屋外で一人の男性を囲んでいる様子が見られ、そのいずれからも良好な男女の関係を感じることができる。こうした結婚改革と服装改革の関連性は、先に紹介した水治療の推進者メアリー・ゴヴ・ニコルズの自伝小説から読み取ることができる、結婚制度批判に組み込まれた服装改革の主張と相通ずるように思える。

### 3. まとめ

19世紀のアメリカにおいては複数の分野で伝統的な女性の服装の弊害が指摘され、それと同時に、ブルーマーと呼ばれる新しい型の女性服の着用が推奨され、実際にはほんの一部の女性が身につけていた。この服装改革の一連の流れで興味深いことは、伝統的服装の弊害が指摘されたのが一義的には女性の健康増進のためだったが、改革運動はそこにはとどまらず、同時代の水治療の思想やユートピア運動とも深い関係にあったことである。

服装改革は、女性の健康増進を目的とする水治療の普及に携わったメアリー・ゴヴ・ニコルズの結婚制度に対する強い批判の中に組み込まれた。また、オナイダ・コミュニティでは、同様の結婚制度批判からジョン・ハンフリー・ノイズによって考案された複合結婚が実践され、女性メンバーがブルーマーを着用していた。ニコルズの水治療および結婚制度批判も、ノイズの複合結婚も、当時としては急進的なフェミニズム思想を基盤とするもので、その意味では1848年に開催されたセネカ・フォールズ女性大会とも共鳴する。そしてそのセネカ・フォールズ女性大会に参加し、女性解放運動に深く関わった人物が「ブルーマー」という新しい女性服の語源となったアメリア・ブルーマーである。

それぞれの提唱者は意識していなかったかもしれないが、服装改革の広がりについては女性の解放から健康の増進を目指す緩やかな、そして時には不可視のネットワークが形成されていたと考えられる。

\* 本稿は、2019年11月27日に開催された実践女子大学創立120周年記念英文学科公開講座「動く」女性一日英米の女子教育と服装改革の歴史」での発表内容に、加筆・修正を施したものである。

\*\* 本稿は、科学研究費助成事業、基盤研究C「19世紀アメリカにおける健康改革運動と文学作品の相補的関連性についての研究」(2019-2021年度、課題番号：19K00400)の助成を受けた研究成果の一部である。

### 引用文献

- Beecher, Catharine E. *Calisthenic Exercises, for Schools, Families, and Health Establishments*. Harper, 1873.
- . *Physiology and Calisthenics for Schools and Families*. 1856. Harper, 1873.
- Cayleff, Susan E. *Wash and Be Healed: The Water-Cure Movement and Women's Health*. Temple UP, 1987.
- Donegan, Jane B. *"Hydropathic Highway to Health": Women and Water-Cure in Antebellum America*. Greenwood, 1986.
- Foster, Lawrence. *Religion and Sexuality: The Shakers, the Mormons, and the Oneida Community*. U of Illinois P, 1981.
- . *Women, Family, and Utopia: Communal Experiments of the Shakers, the Oneida Community, and the Mormons*. Syracuse UP, 1991.
- Green, Harvey. *Fit for America: Health, Fitness, Sport and American Society*. Johns Hopkins UP, 1986.
- Klaw, Spencer. *Without Sin: The Life and Death of the Oneida Community*. Penguin, 1993.
- Nichols, Mary Sargeant Gove. *Mary Lyndon: Or, Revelations of Life. an Autobiography*. Stringer and Townsend, 1855.
- Norwood, Arlisha R. "Amelia Bloomer." *National Women's History Museum*. 2017.  
[www.womenshistory.org/education-resources/biographies/amelia-bloomer](http://www.womenshistory.org/education-resources/biographies/amelia-bloomer).
- Noyes, John Humphrey. *Male Continence*. 1872. *Oneida Community Collection*. Department of Special Collections, Syracuse University Library. 2000.  
[library.syr.edu/digital/collections/m/MaleContinence-51k/](http://library.syr.edu/digital/collections/m/MaleContinence-51k/).
- Silver-Isenstadt, Jean L. *Shameless: The Visionary Life of Mary Gove Nichols*. Johns Hopkins UP, 2002.
- "Amelia Bloomer." *History of American Women*. 2012.  
[www.womenhistoryblog.com/2012/05/amelia-bloomer.html](http://www.womenhistoryblog.com/2012/05/amelia-bloomer.html).

本橋弥生「エミーリエのドレスとクリムトのスモックはファッションだったのか？  
—総合芸術としてのリフォーム・ドレス（改良服）」、『ウィーン・モダン—クリムト、シーレ世紀末への道』（国立新美術館、同名展覧会カタログ）、読売新聞社、2019。